

二〇一一年六月一四日

原発の危険に反対する鹿児島県連絡会

代表 井上 森雄

鹿児島県薩摩川内市平佐町二九七三―一
〇九九六―二三―三九〇八

鹿児島県議会議長

金子 万寿夫 殿

原発から撤退し、自然エネルギーを活用した地域づくりを求める陳情書

【陳情の趣旨】

福島原発事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃を与え、原発に依存したエネルギー政策をこのまま続けていいのかという、重大な問題を突きつけています。

「日本の原発は大丈夫だ」として、ひたすら原発を推進し、過酷事故に対する備えを怠ってきた歴代政府の責任は重大です。同時に、その国のいいなりに川内原発の新設、増設に「同意」を重ねてきた県議会や県知事の責任も問われています。

現在の原発の技術は、本質的に未完成で危険をはらんだものです。冷却水が無くなると炉心が溶融し、コントロール不能になり放射性物質（死の灰）が放出されれば、被害は深刻かつ広範囲で将来にわたっても影響を及ぼします。さらに使用済核燃料など放射性廃棄物を安全に処理する方法も確立されていません。

こうした原発の危険性が誰の目にも明らかになったいま、新たな原発、川内原発3号機をはじめ14基もつくるという無謀な原発建設計画はすべて廃止し、稼働中の原発（17基）や定期検査あるいは事故で停止中の原発は、今後5～10年の間にすべて廃止するというプログラムのもとに、新しい基準に基づき、新しい規制機関のもとで総点検すべきです。

そして、原発からの撤退と同時並行で、自然エネルギー（再生可能エネルギー）の本格的導入と低エネルギー社会へ向けて、国を挙げたとりくみを進めながら、「大量生産、大量消費、大量廃棄」という社会のあり方を見直すことで、新しい仕事と雇用を創出し地域経済の振興をはかることが可能となります。

以上の趣旨にもとづき、左記のことについて陳情いたします。

【陳情項目】

1、川内原発3号機増設についての知事の「同意」を直ちに撤回するよう決議すること。

2、九州電力にたいし、川内原発3号機の設置変更許可申請の取り下げを求めること。

3、運転開始30年を迎える川内原発1・2号機は、5～10年以内の廃止をめざし、点検中の1号機については安全の確証、県民の同意を得られない再稼働は認めないこと。

4、地域に根ざした自然エネルギーの爆発的な普及を促し、新しい仕事と雇用を創出し、地域経済の振興をはかること。

5、食糧やエネルギーなど地域社会に欠かせない戦略物質は地域内で自給できるよう、産業構造の転換の強化をはかること。そのためにも、こうした分野で、農林漁業をはじめ、県内中小業者の力が発揮されるよう、育成・支援すること。

以上